

平成30年度 一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会 職員（スポーツ指導員・育児休業代替職員）採用募集案内

◆一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会◆

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地（議会棟別館1階）
電話(0857)50-1071 [http:// ts-sawayaka.jp](http://ts-sawayaka.jp)

1 受付期間・試験日時・試験会場・合格者発表日

受付期間	平成31年1月15日（火）～平成31年2月1日（金） ○持参、郵送のどちらでも受け付けます。（平成31年2月1日（金）必着） ○持参による場合の受付時間（8:30～17:15） （土・日曜日は閉庁日のため受け付けておりません。）
試験日時	平成31年2月9日（土） ◎開場時刻 13時 ◎試験開始時刻 13時30分
試験会場	鳥取県立生涯学習センター 県民ふれあい会館（鳥取市扇町21）
合格者発表日	平成31年2月13日（水）（予定）

2 募集職種・採用予定者数・職務内容・勤務場所

職の名称	採用予定者数	業務内容	勤務場所
スポーツ指導員 （育児休業代替職員）	1名	障がい者スポーツの普及・競技力向上のための施策の実施に関する事務	鳥取市内

3 受験資格

特に資格は問いませんが、次に掲げる資格を有することが望ましい。

ア 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会公認障がい者スポーツ指導者資格

イ 公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格

4 試験内容

応募者の中から書類選考を行い、一次選考合格者に対して次の試験を行います。

試験種目	配点	内 容
筆記試験	100点	作文・・・1問、1時間 協会職員として必要な知識を確認するための筆記試験
面接試験	100点	個別面接による人物についての口述試験

5 勤務条件（予定）

雇用形態	嘱託職員（育児休業代替職員） 任期は概ね6ヶ月以上1年以内で、職員の育児休業期間に応じて採用時に決定されます。
------	--

給 与	<p>(1) 給料</p> <p>協会給与規定に基づき支給する。一定の職歴等がある人はその経歴に応じて所定の金額が加算される。</p> <p>(例：月額153,600円)</p> <p>(2) 賞与</p> <p>年2回(6月、12月)</p> <p>(3) 手当</p> <p>通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当を協会給与規定により支給する。</p>
福 利	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
休 暇	<p>(1) 年次有給休暇</p> <p>勤務期間に応じた年次有給休暇(最大1年間に20日)が付与される。</p> <p>(2) 特別休暇等</p> <p>公民権の行使、忌引、産前・産後(各8週)などの特別休暇等がある。</p>
休日及び勤務時間	<p>毎週土曜日・日曜日、国民の祝日・休日及び年末年始(12月29日～1月3日)</p> <p>ただし、業務の都合により休日に勤務を命じることがある。</p> <p>勤務時間 8時30分～17時15分 休憩時間 12時～13時</p>

6 受験申込手続

提出書類	<p>(1) 採用試験申込書 1部</p> <p>(2) 履歴書(JIS規格) 1部</p> <p>(3) 職務経歴書(様式自由) 1部</p> <p>(4) 資格を証明できる書面の写し 1部</p>
申込み先	<p>一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会</p> <p>〒680-8570 鳥取市東町1丁目220番地(議会棟別館1階)</p> <p>電話(0857)50-1071 URL http://ts-sawayaka.jp</p>
書類選考	<p>応募者の中から書類選考を行い、その結果を平成31年2月5日(火)までに通知します。</p>

7 合格者の決定方法

専門試験及び面接試験の得点を合計した得点の高い順に決定します。

ただし、それぞれの得点が一定の基準(配点の6割)に満たない場合には、合計得点にかかわらず不合格とします。

8 合格者の発表

受験者全員に文書で通知します。

9 採用時期

平成31年4月1日(予定)

10 試験に関する注意事項

- (1) 試験当日は、試験開始時刻までに必ず試験会場に入室してください。(遅刻者は受験できません。)
- (2) 受験の際は、受験票、筆記用具を持参してください。

11 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、合格決定通知書の発送及び採用手続き以外には利用しません。